

水質環境基準検討費（新規項目基準化検討費）

70百万円(78百万円)

水・大気環境局水環境課

1. 事業の必要性・概要

生活環境の保全に関する環境基準については、設定から40年が経過し、水環境の状況が変化中、現在の環境基準項目の達成状況だけでは水環境の現状が国民に分かりにくく、水環境保全施策の推進等につながらないとの指摘がある。水生生物及び水生植物の保全の観点から閉鎖性水域等においては下層の溶存酸素(DO)の低下による水生生物の斃死や透明度の低下による沈水植物の減少が見られ、また、親水利用の観点から、透明度は「水の美しさ・清らかさ」を表し、国民にとってわかりやすい指標であることから、下層DO、透明度を新たな環境基準項目として設定する必要性があるとの指摘を受けている。平成27年度を開始年度とする第8次水質総量規制において環境基準として下層DO等を指標として用いるべく、平成25年度までに環境基準項目として設定する必要がある。このため、水生生物等の保全を目標とした、下層DO、透明度の環境基準化の検討に向け、魚介類のDO耐性試験や現地調査等を行い、データの収集・整理を行う。

2. 事業計画（業務内容）平成25年度

水生生物等に与える影響に関する知見について、文献調査、DO耐性試験や現地調査を行い、情報を収集し、下層DO等の目標値の導出を行う。

また、環境基準に設定した場合の測定値の評価手法及び測定手法の確立、水質保全対策等の検討に資するための水質予測手法を確立する。

3. 施策の効果

水生生物の保全等の観点から下層DO等の国民の実感にあった、わかりやすい新たな環境基準項目を設定することにより、これを目標とした施策展開を行うことが可能となり、水生生物の生息環境の改善やさらなる環境保全活動につなげることが可能となる。

新規項目（下層DO、透明度）の環境基準化検討について

＜現状の課題＞【国民の実感にあった環境基準への見直し】

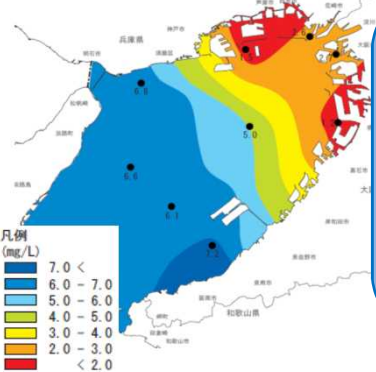
- ・下層DOの低下による魚介類への影響
- ・透明度の低下による沈水植物への影響

下層DO、透明度の水質予測手法確立

- ・水域水質情報の把握
- ・補足測定項目の活用（全有機炭素(TOC)など）

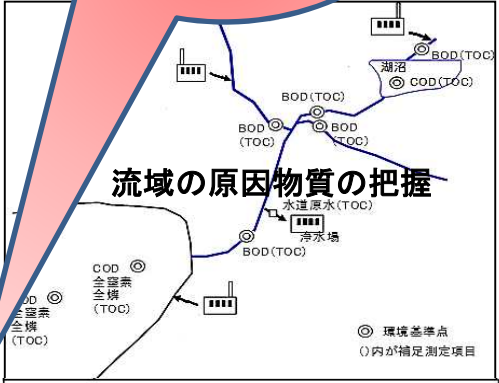
環境基準項目追加に向けた検討

水域（下層DO）の現状



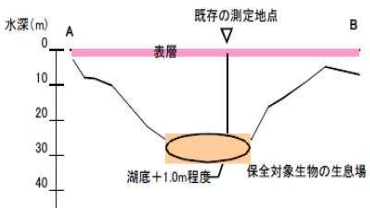
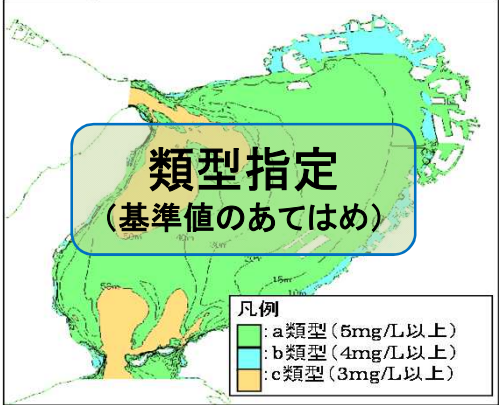
水域類型区分及び目標値の決定

- ・魚介類に係るDO耐性情報の収集
- ・沈水植物に係る透明度情報の収集
- ・魚介類・沈水植物に係る利用水域等の把握



基準化に向けた検討

- ・評価手法の確立
- ・原因となる物質の把握
- ・測定手法の確立
- ・水質保全手法等の検討



下層DO及び透明度の新規環境基準項目への追加